

[福島県からのお知らせ]

# 原子力損害の賠償請求に

# お忘れは ありませんか？

専門家に  
相談  
できます！

相談は  
無料  
お気軽に！

東京電力が請求を受け付けている損害の一例



**財物**  
(宅地・建物・借地権など)



**避難生活等による  
精神的損害**



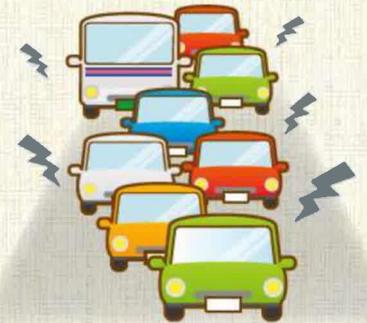
**生命・身体的損害**



**就労不能損害**



**財物(住居確保費用)**



**避難費用**

上記の他にも東京電力が請求を受け付けている損害があります

まずはお電話でお問い合わせください!!

# TEL.024-521-8216

福島県 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口(平日8:30~17:15)

原子力損害の賠償請求にお忘れはありませんか？

検索



# 賠償に関する疑問・お困りごと 無料で弁護士に相談できます

どんな損害が  
賠償されるの？

この損害、  
ADRに申立てれば  
賠償される？

賠償の内容に  
納得できない!!

等々

## 弁護士に相談してみませんか？

- 電話法律相談 = 毎週水曜日(祝休日を除く)午後1時～5時
- 対面での法律相談 = 予約を受け付けて日程・相談場所を設定します  
※ 日程の調整には2週間ほど時間をいただきます。  
※ 会場は、原則、【福島市・郡山市・白河市・会津若松市・相馬市・南相馬市・いわき市】になります。

まずは、お気軽にお問い合わせください

申込み・問い合わせ

福島県 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

TEL. 024-521-8216

(受付時間 平日8:30～17:15)

2011年3月11日時点で、中通り・浜通りにお住まいだった方を対象に、東京電力は令和5年4月から中間指針の見直し等を踏まえた追加賠償の請求受付を開始しています。まだ、お手元に請求書が届いていない場合には東京電力の専用ページをご覧ください。専用ダイヤルにお問合せください。

東京電力の追加賠償に関するご相談専用ダイヤル

TEL. 0120-926-470

受付時間 午前9時～午後7時(月～金、祝休日を除く)  
午前9時～午後5時(土・日・祝休日)

※ 東京電力の専用ページは、検索サイトで「東京電力 追加賠償」などのキーワードで検索ください。

### 損害賠償手続等問い合わせ先

東京電力 福島原子力補償相談室 (コールセンター)	原子力損害賠償全般	0120-926-404	9時から19時 (月～金曜日) 9時から17時 (土・日・祝休日)
	土地・建物・家財に関して	0120-926-596	
	耳が不自由な方へのFAXによる 問い合わせ番号	0120-722-251	
原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)		0120-377-155	10時から17時 (平日のみ)